

内閣官房温室効果ガス削減計画

平成18年度に平成13年度(排出量)に比べ7%削減することを目指し、徹底的に排出量を削減する。

主な削減対策

設備改修等ハード対策

暖房用温水ポンプのインバーター化。

屋上緑化の更なる推進。

トイレ、廊下等の照明への人感センサーの設置。

運転・管理等ソフト対策

クール・ビズ、ウォーム・ビズの励行により、控えめな設定温度での冷暖房を実施。

循環式水路のポンプ運転時間の見直しと使用水量の削減。

廊下等の照明の間引き、消灯。

両面コピー、両面印刷の徹底。

使用済用紙の裏面利用、使用済封筒の再利用等の励行。

離席時におけるパソコンのスタンバイモードへの移行の徹底。

推進体制

・対策の実施責任者は内閣参事官とし、対策の徹底を図るため各部局の総括参事官で組織される委員会を設置する。

・庁舎管理を行う部署において、毎月、電力・ガス等の使用量を基に二酸化炭素排出量を算出し、取組状況を把握する。内閣総務官室は、取組状況を取りまとめ、委員会に報告するものとする。

・内閣参事官は、目標の達成状況を踏まえ、必要に応じて各部局にハード対策の追加やソフト面の対策の一層の強化を指示し、計画の着実な実施を図る。